

登録団体活動紹介

特定非営利活動法人アンソレイユ

特定非営利活動法人アンソレイユは、知的障がい者・精神障がい者の自立を支援するグループホーム「陽だまりの丘」を運営している団体です。

理事長の澤田さんは、長年福祉の現場で働きながら障がい者の方々が何を思い、何をしたいのか日々考えていたそうです。そんな時、障がい者自立支援に携わっている非営利組織の代表と知人の紹介で出会い、関わりを持つ中で障がいのある方々に対する姿勢や支援事業に感銘を受け、自身もサービス管理責任者の資格を取得し、スキルを活かした社会貢献ができるようNPO法人を平成29年3月に設立しました。

「アンソレイユ」とは、フランス語で“陽だまり”を意味します。澤田さんは、障がいのあるなしに関わらず、太陽が私たちを穏やかに照らし守るように、一人ひとりを大切に作る共生社会を作りたいという想いを込め、団体名をアンソレイユとしました。

障がい者の自立のため

アンソレイユは、仙台市にグループホーム「陽だまりの丘」をアパート型（各自個室）で2か所運営していますが、新たに令和2年11月、名取市にも開所しました。澤田さんにとっては念願の複合型（シェアハウス型）です。アパート型では、交流室があっても基本的な生活は孤立しており、信頼関係の構築に時間がかかり支援が届きにくいものです。しかし複合型は交流室の他にキッチン・バス・トイレも共同なので、世話人がより身近で相談等がしやすいうえ、他の入居者や世話人との接点が増え、社会性が身に付きます。

そして、名取市で開所するメリットとして、宮城県立精神医療センターが最寄りにあり、医療福祉連携の運営ができることにあります。また、理事長である澤田さん自身の人柄と経験値の高さは、利用者とその家族にとっても大変心強いことと言えます。

これからのアンソレイユ

澤田さんは、障がいのある方が身近に居る生活をしてきた経験もあり、アレルギーのようなものを感じること無く自然体で向き合えます。「障がいがあっても支援さえあれば自立して生活できるし、どんな有能な資源が眠っているかは働いてみないと分からない。自立とは働くこと。本人に働く意味さえ分かってもらえれば自立はできる。そのためには、ゆっくり見守られる環境を作ることが大事。本来、人はみな分け隔てがないものです。障がい者というレッテルを貼らないでほしい、どの人にも可能性があるあるんだと分かってほしい。」と澤田さんは語ります。人に無関心でいると気づかないけれど、心を患っている人はたくさんいます。実際、まだまだグループホームは足りていない状況です。

今回、名取市にアンソレイユが開所したのは男性専用のグループホームですが、4月には女性専用を開所するため澤田さんは奔走しています。



ご利用対象者
1. 障害者福祉法第101条第1項第1号に該当する障害者
2. 障害者福祉法第101条第1項第2号に該当する障害者
3. 障害者福祉法第101条第1項第3号に該当する障害者
4. 障害者福祉法第101条第1項第4号に該当する障害者
5. 障害者福祉法第101条第1項第5号に該当する障害者
6. 障害者福祉法第101条第1項第6号に該当する障害者
7. その他、日常生活に支障をきたしている方
8. その他、日常生活に支障をきたしている方
9. その他、日常生活に支障をきたしている方
10. その他、日常生活に支障をきたしている方

グループホームとは？
このグループホームは、生活支援センターと連携して運営されています。障害者福祉法第101条第1項第1号に該当する障害者、障害者福祉法第101条第1項第2号に該当する障害者、障害者福祉法第101条第1項第3号に該当する障害者、障害者福祉法第101条第1項第4号に該当する障害者、障害者福祉法第101条第1項第5号に該当する障害者、障害者福祉法第101条第1項第6号に該当する障害者、その他、日常生活に支障をきたしている方、その他、日常生活に支障をきたしている方、その他、日常生活に支障をきたしている方、その他、日常生活に支障をきたしている方です。

陽だまりの丘
医療従事者が新設
医療福祉連携のグループホーム
NPO法人 アンソレイユ
宮城県名取市陽だまりの丘1-1

「陽だまりの丘 大手町」パンフレット



施設概要
「安心」「安全」を両立しながら運営します。福祉人材がサポートいたします。
名取市グループホーム陽だまりの丘「大手町」
住所 〒984-0202
宮城県名取市大手町
6丁目1番地1
アクセス 名取駅まで徒歩10分
手車御座り：バスまで徒歩5分

入居費用
住居スタイル 戸建てスタイル（個室・24時間利用可あり）
入居条件 精神、知的障がい者の自立支援
生活支援担当者・専任生活支援員
24時間
※途中入居は日割りで換算
入居時費用 登録費2万円
月額費用 月額費用として月額2万円
家具使用料 毎月1万円として月額1万円
会費 各回1名（毎月）100円（税込）

お部屋紹介
グループホーム入居手続きはまずご連絡を！

問合せ先 NPO 法人アンソレイユ本部
Tel & fax 022-796-0601
HP <https://ansoreiyu-gh.jimdofree.com>